

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 31 日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県鹿島市浜町字長丁 1 1 1 2 番地 1

氏 名 株式会社佐賀 L I X I L 製作所 鹿島工場

工場長 高田 侑宜

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0954-62-2201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社佐賀 L I X I L 製作所 鹿島工場
事業場の所在地	佐賀県鹿島市浜町字長丁 1 1 1 2 番地 1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	生産高 3669百万円
③ 従業員数	370人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・生産トラブルによる廃棄物の発生を抑制した。 ・自社原料の一部として再利用した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・歩留まり改善により、製品不良の発生抑制に取り組む。 ・汚泥については発生抑制の対策に取り組む。 ・生産量に応じた発生抑制の監視に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・従業員教育を実施し、発生工程での分別を徹底した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでの取組みを継続する。 ・分別の細分化を行い、有価への転換を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・ 自社原料の一部として再利用した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（今後実施する予定の取組） ・ 自社再利用の拡大および新たな再利用の方法の検討をする。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・ 脱水処理施設の維持管理を徹底した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（今後実施する予定の取組） ・ これまでの取組みを継続する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・契約前には事前調査を確実に実施し、信頼できる処理業者と契約を締結をした。 ・委託先処理業者へ定期的に現地確認を実施し、処理状況の確認を行った。 ・埋立処分ゼロの方針に基づき、全量リサイクル業者へ委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	・これまでの取組みを継続する。 ・新たな再利用の方法やリサイクル先の処理ルート確保を検討していく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

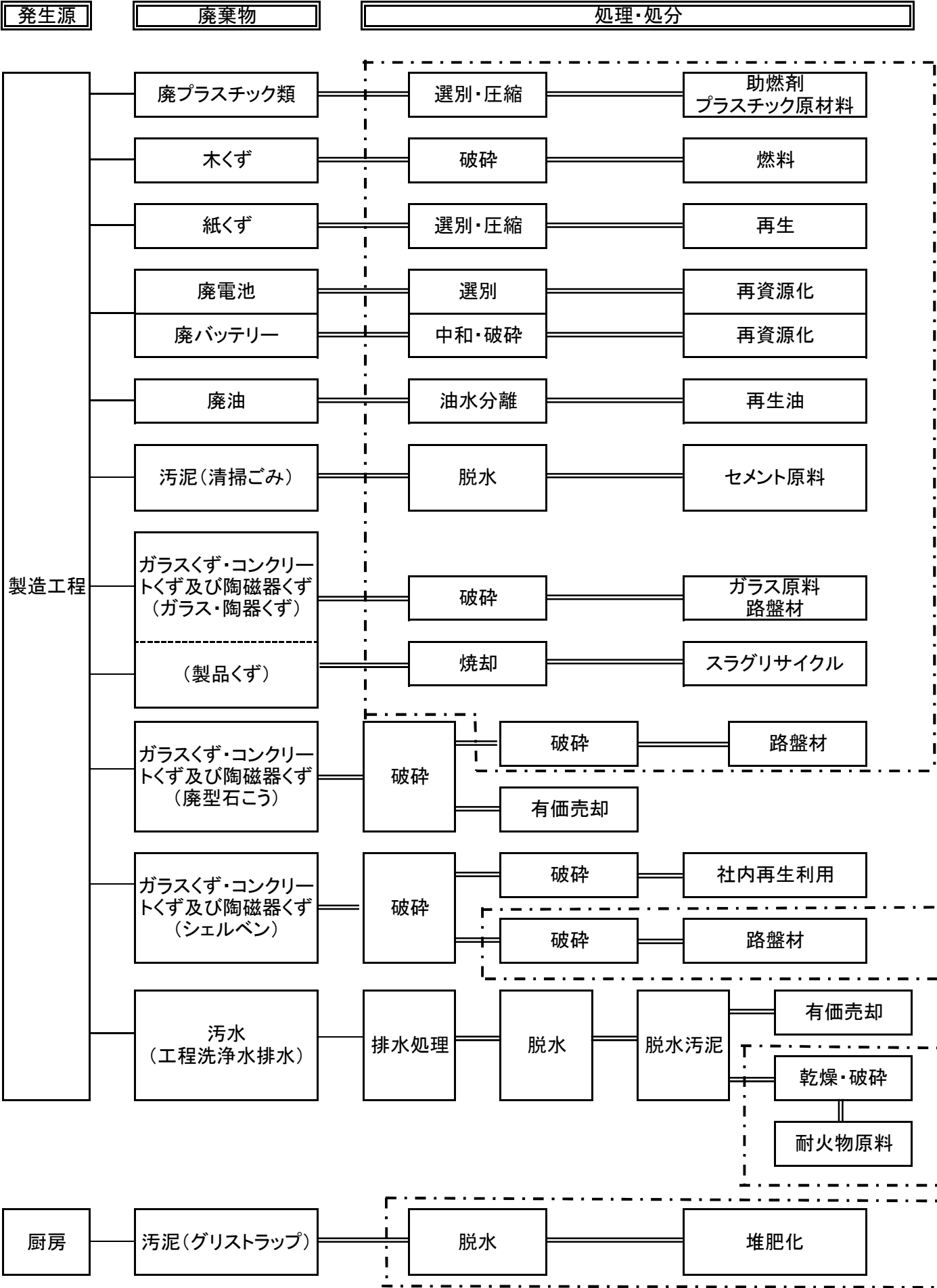
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック類	木くず	紙くず	廃電池	廃油	
	排出量	1207.959 t	1306.682 t	40.668 t	10.002 t	0.695 t	0.718 t	0.000 t	
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック類	木くず	紙くず	廃電池	廃油	
	排出量	1147.600 t	1257.800 t	40.000 t	10.000 t	0.600 t	0.700 t	0.100 t	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック類	木くず	紙くず	廃電池	廃油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	636.805 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック類	木くず	紙くず	廃電池	廃油	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	720.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック類	木くず	紙くず	廃電池	廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	837.552 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック類	木くず	紙くず	廃電池	廃油	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	723.800 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	

[illegible][illegible]

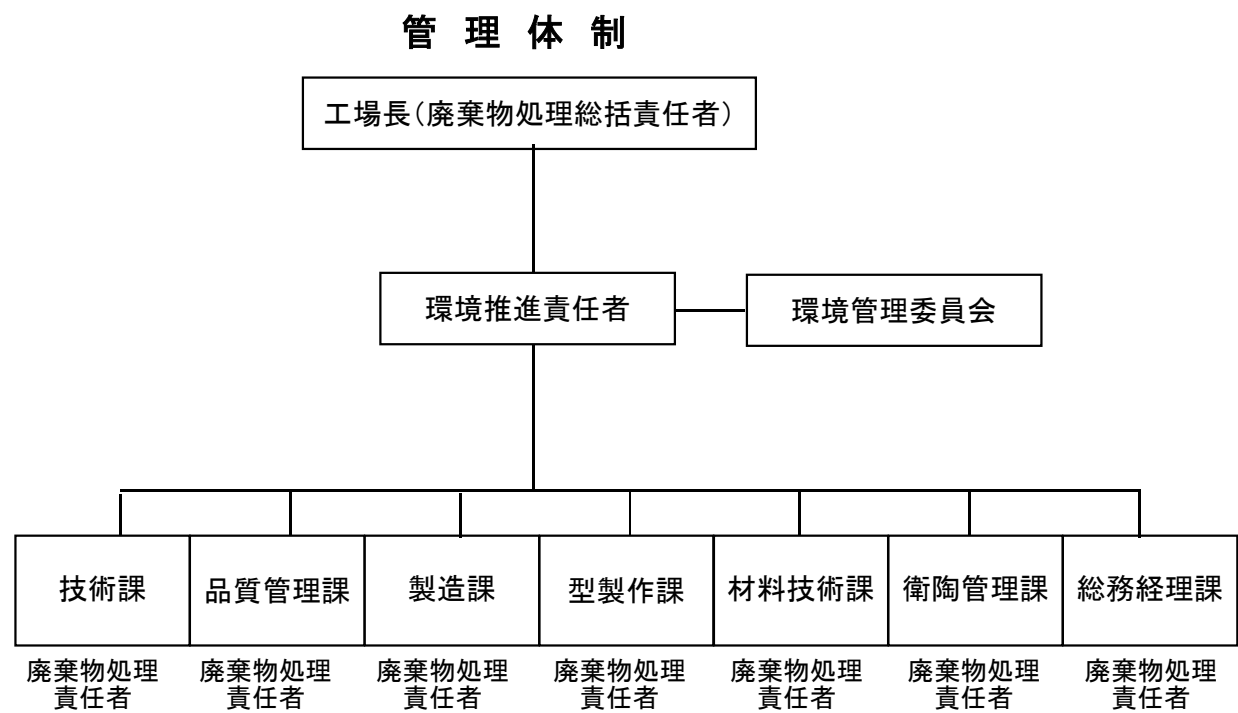
別紙 ④産業廃棄物の一連の処理の工程



==== 廃棄物処理の流れ
- - - 委託処理部分

産業廃棄物の処理に係る管理体制の関する事項(第2面関係別紙)

管理体制図



総括責任者	廃棄物処理の総括 工場長
環境管理委員会	廃棄物処理等環境全般に関する検討を行う 委員長;環境推進責任者 委員;各部署長 事務局;技術課
廃棄物管理担当者	廃棄物処理計画の作成 廃棄物処理・管理状況の把握と改善策の検討 廃棄物処理に関する委託契約締結, マニフェストの管理 廃棄物処理委託先業者の現地視察 廃棄物置場の管理・監視 社員への環境関係の教育・啓蒙
廃棄物処理責任者	各部署毎に置く(部署長) 工程毎の廃棄物処理状況 (分別・排出抑制)の管理